

市議会だより



東広島

第157号

(平成25年第1回定例会)
平成25年6月1日発行



みそのうこばとの森保育園

第1回定例会のあらまし

平成25年第1回定例会は、2月12日から3月18日までの35日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度予算案等69件を審議しました。また、2月28日から3日間行った代表質問・一般質問では、8人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

◎議会からのアンケートのお願い……17、30

代表質問・一般質問	2
目次	
第1回定例会議決状況	18
市民の声／議会の動き	29
次	
トピックス	30
市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	32

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	市政経営戦略会議でガバナンス強化	合志会	5
	新年度予算と今後の財政見通し	威信会	6
	今後の財政見通しと健全化	威信会	7
	新年度予算の理念と市の経営方針	新風 21	9
	第四次総合計画のまちづくり 大綱に沿って	新風 21	9
	マイナンバー制度への対応準備は？	東広島いろは会	13
	成熟期に入った東広島のこれからの まちづくり	下村 昭治	15
	施設の維持運営の効率化でサービスは 後退に！	谷 晴美	17
福祉・保健・ 医療	保育士の確保と放課後児童クラブの 時間延長	合志会	4
	買い物弱者への支援体制は	合志会	5
	国民健康保険の安定運営	合志会	5
	生活保護制度の実態と問題点は！	威信会	7
	子ども・子育て会議の設置と支援への 実態調査	公明党	11
	待機児童解消の為の保育士の確保	公明党	11
	スポーツを活用して健康で活かに 満ちた社会を	市民クラブ	14
	保健・医療・福祉にスポーツを 取り入れた試み	市民クラブ	14
	生活保護費を削減し、軍事費増額は 正義か！	谷 晴美	17
環境・衛生	メガソーラーの環境問題は	合志会	5
	再生可能エネルギー利用促進への 取り組みを問う	東広島いろは会	13
	次世代エネルギーパークの建設を望む	東広島いろは会	13
	原子力発電の理解に向け市民学習の サポートを	東広島いろは会	13

代表質問・
一般質問

— 平成25年第1回定例会

平成25年第1回（2・3月）定例会では、会派を代表して6名の議員が代表質問を行い、2名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しています。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	経済再生には民間活用で地域経済の活性化を！	合志会	4
	農業への支援と将来ビジョン	合志会	4
	新年度予算における産業の活性化への取組みは	威信会	6
	西条中心市街地の活性化に向けて！	威信会	7
	西条酒蔵地区の景観保全と活性化に向けて！	威信会	7
	若者育成支援・再就職支援	公明党	12
	鳥獣被害対策として竹林を考えてみよう	下村 昭治	16
都市づくり	社会インフラの現状調査と今後の取組み	公明党	11
	地域の社会問題になりつつある空き家に対策を	下村 昭治	15
教育・人権・生涯学習	指導と体罰	合志会	6
	地域センターの管理方法と生涯学習の在り方は	威信会	8
	スポーツ振興を推進していくために	市民クラブ	14
	総合型地域スポーツクラブの育成・推進を	市民クラブ	15
	ゆき届いた教育環境がいじめ自殺をなくします	谷 晴美	16
防災・安全	防災対策の充実と対策は	合志会	4
	地域の安全・安心情報基盤に関する取組み	公明党	11
広報公聴・交流・その他	住民自治協議会と市職員の連携は	合志会	5
	住民自治協議会の設立状況と新たな取組みは	威信会	8
	住民自治協議会の推進交付金の充実を求めて！	威信会	8
	住民自治協議会の進捗状況と問題点	公明党	12
	新年度以降の ICT 利活用計画を問う	東広島いろは会	12
	スポーツを活かした「まちづくり」を	市民クラブ	14



合志会 代表質問者：乗越 耕司

【答弁】 石丸産業部長

新開 邦彦 池田 隆興
高橋 典弘 梶谷 信洋
家森 建昭 早志 美男
中平 好昭

経済再生には 民間活用で地域経済 の活性化を！

【質問】

市内民間事業者の育成、活用施策について問う。

また、地域経済の活性化策をどのように考えているか。



いきいきこどもクラブ

のりこし こうじ

アンケート調査などを実施し、市内企業の実態を把握し、公共事業の受注機会の拡大などの支援を図っていきたい。

また、地域経済の活性化に向け、企業誘致活動、人材育成、産学金官の連携強化など環境の整備を図りたい。

保育士の確保と 放課後児童クラブの 時間延長

【質問】

保育士の確保と就労環境の改善について、本市の考えと対応を問う。

また、放課後児童クラブ運営の開館時間の延長、指導員の確保について問う。

【答弁】 清水迫福祉部長

私立保育所に対し、給与に上乘せするための職務奨励費の交付制度を設けているが、国が示す臨時特例事業の活用も検討し、中長期的な視点で、

人材の確保に努めたい。
また、いきいきこどもクラブの運営の充実は、情勢に合わせ、引き続き検討する。

農業への支援と 将来ビジョン

【質問】

①新たに農業を始めた若者への本市の対応を問う。

②TPPへの交渉参加に対する本市の考えを問う。

③耕作放棄地対策と将来ビジョンについて考えを問う。

【答弁】 石丸産業部長

①国の青年就農給付金のうち経営開始型は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対し、給付金を交付するものだが、本市も対象者を把握し、支援に努めたい。

②TPPは重要な取り組みだが、影響が懸念される農業への施策展望と財源確保による環境整備が必要と考える。

③耕作放棄地再生事業など地域ぐるみで農地を守る取り組みを進め、農地の有効利用

と遊休化の防止を図りたい。

防災対策の 充実と対策は

【質問】

①緊急性を伴うハード事業への対応について問う。

②防災無線などの情報伝達手段の強化について問う。

③事前防災等のハード面、ソフト面への対応を問う。

【答弁】 城信副市長

①予算内で整備を進めている。緊急時には、災害復旧事業制度等により対応している。今後、国土強靱化の推進に向けた国の動向を注視し財源の確保を働きかけたい。

②緊急速報メール、緊急告知ラジオなど防災情報伝達手段の構築や強化を図りたい。

③耐震化率は学校が約79%。地域センターが約74%。今後も耐震化の整備を進める。また、地域防災計画に基づき、今後もソフト事業に対応し、自助・共助・公助が連携するよう取り組む。

住民自治協議会と市職員の連携は

【質問】

住民自治協議会の本格的施行に向けた現状、地域担当職員制度の状況を問う。

【答弁】 藏田市長

地域センターの確保など重点事業を初め、行動計画の事業を推進しているが、協議会の設立も最終段階の調整を進めている。また、住民の意識も高まってきたが、さらなる施策の展開も必要である。また、地域担当職員制度の成果とし、地域との信頼関係の構築も図られてきているが、各地域と職員との連携状況に地域差が生じている。

買い物弱者への支援体制は

【質問】

高齢者の買い物支援する

体制が必要だが、各種団体との連携など対応を問う。

【答弁】 石丸産業部長

市内の先進事例を参考に、関係部局が横断する体制を組織し、各種団体や学識経験者などの意見も参考にし、地域支援団体との連携方法も含め直接的、間接的な支援策の検討を行いたい。

市政経営戦略会議でガバナンス強化

【質問】

市政に関する経営戦略に係る決定機関はどのようになっているのか。また、今後、改善すべき点はないのか。

【答弁】 大北副市長

市長、副市長、総務部、財務部及び企画振興部で構成する政策調整方針会議で、事業計画を調整し、トップヒアリング等の手続を経て方針を決定し、予算要求を行う。

現行の政策調整システムでは、迅速かつ柔軟な対応が難しく、第5次東広島市行政改

革大綱の中で、政策調整のあり方を含め、鋭意検討したい。

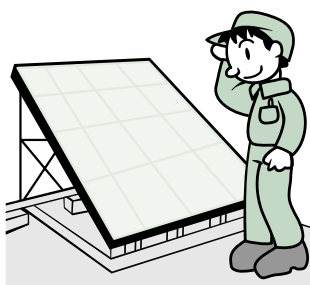
メガソーラーの環境問題は

【質問】

メガソーラー、中規模ソーラーの事業計画に対する市の対応について問う。また、設置に伴う環境への影響及び住民への説明の必要性を問う。

【答弁】 前延生活環境部長

市内に大規模太陽光発電事業に関する担当者連絡会議を設置したが、事業が適正に実施されるよう努めたい。また、



音、放射熱、電磁波などの影響はないと考えているが、光の反射は周囲へ配慮し調整する必要がある。また、事業者には、地域へ説明を行うなど対応を検討した上で事業実施するよう提案している。特に住宅地周辺への設置は配慮が一層必要と考えている。

国民健康保険の安定運営

【質問】

国民健康保険の経営健全化策は現行で十分と考えているのか。現行法でもできることはないか。市民の方に現状の周知や医師会等への協力要請は今以上に必要ではないか。また、かかりつけ医の取り組みについて問う。

【答弁】 清水迫福祉部長

経営健全化計画では、ジェネリック医薬品の普及などにより、医療費の抑制を図り、安定的な運営のために、基金の確保に努めることとしている。今後、目標達成に向け取

り組むが、財源が不足する場合には、適切に税率を見直し、国民健康保険の安定的な経営を図り、制度を堅持していく。

市民へは、広報紙や出前講座などを活用し、国保財政の厳しい現状を説明している。

また、医師や薬剤師の協力が必要な事業を実施する際には、協力をお願いしているが、今後も、協力と指導を仰ぎながら事業を進めていきたい。

現行法の中でできる方策について検討を行い、計画に盛り込んでいくが、今後も、方策を研究していきたい。

次に、かかりつけ医は、医療が効率的に提供されるメリットがある。今後も、医師会や県などの関係機関と連携を図りながら啓発を行う。

指導と体罰

【質問】

①指導上の体罰についての教育委員会の見解と、それに



対する指導方法を問う。

②最近、体罰について調査されたか。

③指導者の言葉による指導について、教育委員会の助言はどのようになっているのか。

【答弁】 木村教育長

①体罰は決して用いてはならないと認識し、各学校において計画的に研修を実施するよう指導している。

②今年1月に、各学校に対し、体罰に関するアンケートの実施状況調査を行った。

③教育的な指導を逸脱した発言は、許されるものではない。組織的に教育活動を重ねるよう指導していく。

●その他の質問項目Ⅱ 地場産業への支援



威信会 代表質問者 杉原 邦男

すぎはら くに お

麻生 豊 牧尾 良二
大江 弘康 渡邊 國彦
山下 守

新年度予算と 今後の財政見通し について

【質問】

新年度予算は市政運営の設計図と言えるが、その前提となる現在の経済情勢についての認識と、本市の財政への影響について考えを問う。

【答弁】 藏田市長

政府においては、昨年夏以降世界経済の減速等を背景に輸出や生産が減少し、景気が弱い動きをみせていることから、日本経済再生に向けた緊急経済対策を策定している。

本市においても市税収入が年々減少しており、今後も明るい兆しが見えてくるとは考えにくい状況であることから、一定の歳入減を見込んで

予算編成をしている。今後も歳出削減と財源確保を喫緊の課題として、中長期的な財政見通しをしっかりと見据えて取り組んでいく。

新年度予算における 産業の活性化への 取組みは

【質問】

社会情勢の急激な変化に対応するための新たな産業活性化方策を策定されたと聞いているが、これまでの成果について問う。

【答弁】 藏田市長

昨年度策定したところであるが、これまでの成果としては主に、産学金官ネットワークの強化として産学官連携推進協議会に東広島市金融協議会を迎え、また企業から大学などへのニーズ発信会を試行的に実施するなど、推進体制の強化を図ってきたところである。

生活保護制度の実態と問題点は！

【質問】

社会保障費が増大し財政を圧迫している中、本市における生活保護費の推移、来年度予算及び保護世帯数等の見込みを問う。

【答弁】 清水迫福祉部長

平成19年度の生活保護費の決算額14億3千5百万円余を基準として平成23年度決算額19億千3百万円余となっている。世帯数及び人員については、平成19年度646世帯、



西条酒蔵地区

961人を基準として平成23年度866世帯、1,264人となっている。

こうした状況は、リーマンショック以降の景気後退の影響が生活保護でも如実に表れた結果と認識しており、新年度も現在と同水準で推移するものと考え、予算上もそれを見込んで編成している。

西条中心市街地の活性化に向けて！

【質問】

中心市街地活性化基本計画を策定し現状と課題を分析し総合的に整理して一定の方向を定めるとしているが、その概要と基本的な方針を問う。

【答弁】 石丸産業部長

中心市街地は、商業、公共、福利、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育み、各種機能を培ってきた町の顔ともいえるべき地域であり、中心市街地の活性化は都市全体のまちづくりには不可欠な取り組みである。



市民ホールイメージ図

今回取りまとめる基本計画の策定を機に多くの関係者と合意形成を図り、元気で魅力ある中心市街地づくりに取り組んでいく方針である。

西条酒蔵地区の景観保全と活性化に向けて！

【質問】

市の主導のもと具体的な計画を起し、取り組む時期にきていると認識するが、今後の行動予定とその方策について問う。

【答弁】 城信副市長

酒蔵地区景観保全事業とし

て保存計画を策定していくために、住民の景観意識調査、建築基準法等の関係法令、固定資産税の税制優遇措置等の調査検討、酒蔵や煙突の保存、補修に関する調査を行う予定である。

今後の財政見通しと健全化について

【質問】

市税の歳入増が見込めない中、扶助費などの義務的経費が増大し、市民ホール建設などの大型プロジェクトも推進されている。今後どのようにして財政運営をするのか。

【答弁】 大北副市長

新年度予算編成に際しては、民間活力を活用するための施策展開や、市民生活に直接影響しない範囲での事業の選択と集中、収納率の向上など、財政基盤の安定に向けた対策を具体化できるように進めてきた。次年度以降を計画期間とする第5次行政改革において、将来的な経常収支比

率や、市民1人当たりの地方債残高などの具体的な目標を設定し、持続可能で健全な行財政運営を維持できるよう努力していく。

住民自治協議会の 設立状況と 新たな取り組みは

【質問】

年度末が近づき、すべての地区において①協議会は設立する見込みがあるのか、また②新年度からの新たな取り組みについて問う。

【答弁】 藏田市長

①現在47地区のうち32地区で設立されており、残る15地区においても設立総会の日程が決定し、最終段階の調整を進めている。

しかし一部の地区において合意形成に時間を要している実情がある。こうした地区に対しては地域と一緒にあって、協議、調整を進めている。

②新たに第2期行動計画の策定を進めている。この計画においては、「みんなが主役、

わたしたちのまちづくり」をテーマとし、現時点で新規事業16事業を含む61事業を体系的に位置づけ、市民を初めとする多様な主体の交流拠点として、(仮称)市民協働センターの設置をはじめ地域づくりリーダーの養成講座の開催、協議会への新たな補助制度の創設、さらには地域センターの日曜開館についても取り組むこととしている。

住民自治協議会の 推進交付金の 充実を求めて！

【質問】

自治協議会への積極的な取り組みを増やしていくために、新たな財政支援を講じるべきではないか。

【答弁】 藏田市長

この交付金は、地域の課題解決や特色を生かした地域の形成や発展に対する活動財源として住民自治協議会へ交付しているが、既に積極的な活動を展開している地域からは、自主的または、主体的な



(仮称)市民協働センターが設置される市役所北館

活動のための新たな財政支援を求められている。こうしたことから、これまでの「元氣やる気応援補助金」に加え、(仮称)「地域が提案！新しい公共サービス応援補助金」を創設し、自治協議会と行政が協働することにより地域の課題解決や魅力向上につながる活動を支援していきたいと考えている。

地域センターの 管理方法と 生涯学習の在り方は

【質問】

公民館が地域センターへと

移行され、従来の教育施設の機能に加え、地域の拠点としても活用されている。

今後は住民自治協議会が主体となって指定管理者制度を導入し管理運営していくと考えられるが、生涯学習の方向性及び位置づけについて問う。

【答弁】 田阪生涯学習部長

平成25年度からは、受け入れ体制が整った住民自治協議会を対象に指定管理者制度を導入することとしており、生涯学習活動も含め、従来どおりの地域センター業務を実施していくこととなる。このため、指定管理者との協定において、職員のうち1人は社会教育関係の業務経験が通算3年以上あるものを標準とし、学習ニーズ等に的確にこえるため、専門的知識及び技術を有するものを充てることとしている。

このように、地域の実情に詳しい指定管理者ならではの生涯学習は、地域づくりのための学びの場、人材育成の場と位置付けることができる。考える。



新風21

代表質問者・杉井 弘文

宮川 誠子 上田 廣
寺尾 孝治 中曾 義孝

新年度予算の理念と市の経営方針について

○市は成長しようとしているのか

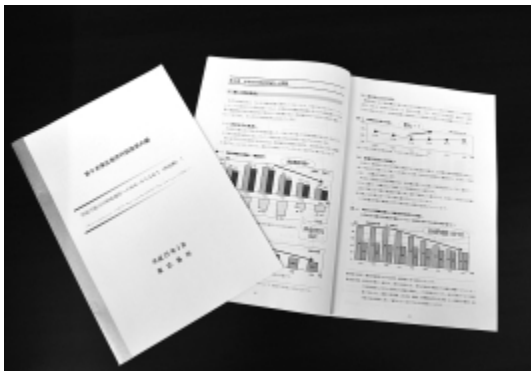
【質問】

市民の活動や経済活動が活性化することで、市は成長するが、民間活動を誘導・支援するのが行政の役割である。

その役割を果たすために、明確なビジョンを掲げ、高い目標を設定し、実現するためにチャレンジする姿勢が必要と思うが、市の考えを問う。

【答弁】 藏田市長

成長戦略目標数値を設定し、厳しいハードルだが、成長戦略基本方針に基づき、潜在的な成長力を引き出すさまざまなチャレンジを実行することで、目標数値を達成する



第5次行政改革大綱

可能性があると考えている。

なお、大きな社会経済情勢の変化があった場合には、総合計画に掲げた目標に移行する考えも含め、臨機応変に市政を運営していきたい。

○職員のコスト意識

【質問】

コスト意識とは、費用対効果を考えることであるが、経費の中で最大のものは人件費で、節約しても、そのために人間が、つきつきりになったのでは意味がない。つまり、短期間で結論を出し、処理しなければ、コスト意識が徹底

しているとは言えないが、どのように考えるか。

【答弁】 松尾総務部長

事務事業評価制度で事務事業の直接の事業費に人件費の情報を加えたことで、費用対効果に対する職員の意識づけが図れると考えている。

第5次東広島市行政改革大綱においては、改革の目標を行政サービス成果の向上と財政収支バランスの維持との両立とする方向で検討しており、財政収支バランスを保つために歳出総額の圧縮を目指す一方で、サービス成果の向上も目指している。

○現地、現場の人の顔が見えているか

【質問】

職員が市民の暮らしの現場や、暮らしの実情を把握できているのか。

【答弁】 松尾総務部長

市民生活の現場には、生活上を考えるヒントがあり、積極的に掘り起こさなければ明らかにされないもので、自治体運営の鍵を握る重要なものであると考えている。今後とも、市民との協働の推

進を今後の自治体運営を左右する大きな鍵ととらえ、市民視点に基づいた業務を展開できる職員の育成を重点課題として取り組みたい。

第四次総合計画のまちづくり大綱に沿って

○個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち

【質問】

県立広島学園の学校教育の導入に向け、一般の学校とは運営の異なる学校を、市の教育委員会で運営管理してもよいのか。

【答弁】 米田学校教育部長

学校教育法により、小・中学校の設置は市町村に義務づけられている。また、自立支援施設は、県内では広島学園のみで、入所している児童・生徒の出身住所地は県内各市町に及んでいるが、国の指導で、児童・生徒の生活の本拠地において就学の配慮を行うことが求められている。

これを前提として協議、調整を行い、義務教育の実施義

務は、本市が主体となること
が適切であると判断した。
○安全で安心な暮らしを地域
で支えあうまち

【質問】
本市の生活保護給付事業費
は、依然として増え続けてい
る。実態をどのように受けと
め、対応するのかを問う。

【答弁】清水迫福祉部長
世帯類型別で伸びているの
は、主に働くことができる方
を含むその他世帯と高齢者世
帯となっている状況から、今
後の取り組みは、被保護世帯
に対する自立支援の中でも、
働くことができるその他世帯
への支援を強化しなければな
らないと考えているものであ
り、被保護者と一体となった
積極的な就労支援に取り組ん
でいきたい。

○環境と調和した生活しやす
いまち

【質問】
身近な憩いの場所であると
ともに、避難場所として必要不
可欠な場所である、都市公園の
本市における基本理念を問う。

【答弁】城信副市長
都市公園は、都市環境の改

善、地域づくりに資する空間
など、多様な機能を有する都
市の根幹的な施設である、基
本理念として、配置バランス
を考慮し、緑あふれる都市環
境づくりを推進していく。
○交流が盛んなにぎわいのあ
るまち

【質問】
新年度、市の魅力をさらに
高め、活力を向上させるため
の施策展開について問う。
また、西条駅周辺について
次のことを問う。

①西条駅北に保育所設置を
する計画があるか。
②吉行泉線で遅延の理由を
地元で説明しないのか。
③御建公園を多目的に利用



中央生涯学習センター

できる形にしてはどうか。
④駅前広場を再整備しては
どうか。

⑤排水による駅北のため池
の悪臭に対する対応。

⑥中央生涯学習センター、
消防署跡地の利用方法。

【答弁】藏田市長・大北副市
長・城信副市長・前延生活環
境部長・清水迫福祉部長

本市の特徴や強みを生か
し、イメージと認知度を向上
させるシティプロモーション
を推進するとともに、市民
ホールなどハード整備面に一
定の区切りをつけるため、集
中の取り組みながら、住民
自治協議会の運営支援などの
施策や、子育ても含めた暮ら
しやすさを向上するための施
策など、都市の成長に資する
施策を展開していきたい。

①近い場所に保育園が設置
されることもあり、周辺の状
況を見ながら検討したい。

②地権者並びに周辺住民に
対し説明会を実施し、協力を
得ながら事業を実施したい。

③利用も多く、今後も、野
球場として使用したいが、野
球場として支障のない利用で

あれば、今後、検討したい。
④北口広場の供用開始後の
状況を見て判断したい。

⑤上流に小規模の住宅団地
が造成され、生活排水の流入
も増えることが予想されるた
め、今後、継続して監視する。

⑥中心市街地活性化の方向
性の整理を踏まえ、利活用の
具体化に向け検討したい。

○新たな発想を活かした自立
と協働のまち

【質問】

西条地区には、地域活動の
ため、気軽に利用できる場所
がない。活動拠点に、集会所
機能を持たせないのであれ
ば、西条地区住民のための集
会所施設を整備する必要があ
ると思うが考えを問う。

【答弁】前藤企画振興部長

集会所の新設や改修につい
ては、補助金により施設の整
備を支援していることを踏ま
え、西条中心市街地の活性化
の視点から、今後の交流拠点、
交流機能等のあり方も考慮を
しつつ、公有地への複合的な
機能配置や民間の遊休資産の
有効活用などの可能性も踏ま
えて検討したい。



公明党

代表質問者：小川 宏子

加根 佳基 竹川 秀明

社会インフラの現状調査と今後の取り組み

【質問】

老朽化した公共施設の修理・維持管理などの防災対策について、さらには、地域住民の避難拠点となる公共施設の耐震化や備蓄倉庫・自家発電装置の整備などの防災機能の強化について所見を問う。

また、有効な通学路の安全確保への対応を問う。

【答弁】 藏田市長・米田学校教育部長

老朽化対策や耐震化については、公共性が高いもの、避難施設として利用するもの、耐震上問題があるものなどから耐震性の向上を図ることとしており、災害対策に必要な食糧や資機材などについても、平常時から計画的な備蓄

に努めるとともに、調達体制を確立しておく方針である。通学路の安全確保は、子供たちの安全確保を最優先に、緊急合同点検の利点も生かしながら、通学路安全検討会議において、改善を強く要望し、努力したい。

地域の安全・安心情報基盤に関する取り組み

【質問】

公共情報を共有する公共情報コモンズの活用について見



耐震補強された中学校

解を問う。

【答弁】 松尾総務部長

広島県が運用する広島県防災情報システムは、公共情報コモンズと連携しており、県への災害状況報告にあわせて、メディアを通じ市民へ情報提供ができるため、積極的に利用することとしている。

このため、当面は市として独自の導入は予定していないが、さまざまな手段を活用した情報伝達体制を構築し、市民へ情報の伝達ができるよう取り組んでいきたい。

子ども・子育て会議の設置と支援への実態調査

【質問】

①平成25年度から、子育て当事者等をメンバーとする地方子ども・子育て会議を新たに設置することが必要だと思いが、見解を問う。

②平成27年度からの子ども・子育て支援法の本格施行に向け、子育て家庭の状況やニーズを把握することが求め

られている。事業計画策定に向けた取り組みを問う。

【答弁】 清水迫福祉部長

①現在設置している次世代育成支援対策地域協議会の業務を引き継ぐ形で、本市の子ども・子育て会議の設置を早急に検討していく。②ニーズ調査の具体的な調査項目など、平成25年度前半に国から示される基本方針を踏まえ、平成25年度後半には、ニーズ調査を実施できるように、準備を進めていきたい。

待機児童解消の為に保育士の確保について

【質問】

保育士の処遇改善に向けた本市の支援策を問う。

【答弁】 清水迫福祉部長

国において、安心こども基金を財源とする保育士等処遇改善事業が予定されている。保育士の給与改善に取り組み、私立保育所を支援するもので、本市の施策として活用することを検討していく。

若者育成支援・ 再就職支援について

【質問】

① 非正規労働者やニートと言われる方など、若者への就労支援についての取り組みを問う。

② 離職を余儀なくされた方への支援についての取り組みを問う。

【答弁】 石丸産業部長

① 緊急雇用対策事業を活用した、正規雇用につなげる就業体験事業の実施のほか、国と県が連携した広島地域若者



就職ガイダンスの開催風景

サポートステーション、若者交流館の相談コーナーを設置している。相談者も多く、就職につながるケースもあることから、引き続き、支援を続けていきたい。

② 求人開拓アンケートの実施や就職ガイダンスの開催など、引き続き、関係機関と連携を密に図り、再就職に向けた支援を講じていく。

住民自治協議会の 進捗状況と 問題点について

【質問】

現時点における住民自治協議会の進捗状況と設立後の財政効果について問う。

【答弁】 大北副市長

現在、32地区で設立され、残る15地区についても、平成24年度内の設立に向けて協議を行っている。

財政効果について、定量的な効果測定は難しい面もあるが、市民や学識経験者等の意見をいただきながら進めていきたい。



大谷 忠幸 平岡 毅

東広島いほ会

代表質問者・重光 秋治

新年度以降の

ICT活用計画を 問う

【質問】

第3次東広島市地域情報化計画における、電子申請関係や福祉施策に関するICT活用の現状と目標を問う。

【答弁】 藏田市長

電子申請については、広島県と県内市町村が共同運用する電子申請システムに加入し、申請対象の拡大を図っているが、使用料等の料金収受の取り扱い、また多様な情報通信端末への対応などの課題から、導入、整備について慎重に検討を進める必要がある。

福祉施策については、総合福祉システムを導入し、サービスの向上、事務の効率化を図っているほか、ウェブカメラ

ラ導入により聴覚障害者に対する窓口サービスを行っている。今後もICTを積極的に活用し情報提供手段の多様化を図っていく。

【質問】

① ケーブルテレビ、FMラジオ放送への関心をどう向上させるか、② 高齢者の生活支援に対するICT活用の具体について、③ 児童生徒の安全な登下校に向けたICT活用の具体策について問う。

【答弁】 前藤企画振興部長・清水 迫福祉部長・米田学校教育部長

① 地元メディアとして重要な情報発信基盤であり、官民を挙げてさらなる利活用の強化に努めていく。

② 緊急通報システムにより自宅からの簡単な操作で受信センターを通じ救急車の出動等が依頼でき、1月末現在355名の利用者がある。

③ ICカード等を児童生徒に持たせ登下校の状況を保護者へ送信するといったシステムなどの効果について、調査



太陽光パネルを設置した住宅

検討を行っている。

マイナンバー制度への 対応準備は？

【質問】

平成27年に導入が検討されている状況で、市民に対してどのように説明していくのかを問う。

【答弁】 大北副市長

平成28年1月運用開始を目指し国において関連法案が提出予定だが、法案成立後には、早急に市民に対し制度の目的・内容を周知し理解を求めていく。そのため、関係団体

に対する情報収集を強化し、個人情報保護を最優先課題として運用実施に取り組む。

再生可能エネルギー 利用促進への 取り組みを問う

再生可能エネルギー 利用促進への 取り組みを問う

【質問】

市が主体で実施したものの、民間の実施に市が補助したもののなど、①取り組みの現状と②今後の目標を問う。

【答弁】 前延生活環境部長

①太陽光発電については、市役所本庁舎、福富支所、消防庁舎、三ツ城小学校、中央中学校及び園芸センターに設置が完了している。設置工事
中である浄化センターを合わせると平成27年度目標に対し90・8%の達成見込みとなる。一般家庭での太陽光発電普及については、平成21年度に補助制度を創設し、目標を上回る状況となっている。
太陽熱利用については、黒瀬屋内プール、西条小学校及び三ツ城小学校の各プールに設置している。

②重点に掲げる事業の採算性、実施主体、実施方法など幅広い観点から、事業実施の可能性について調査研究していく。

次世代エネルギー パークの建設を望む

【質問】

産学金官の連携強化及び発展を目指す上で、シティプロモーションの一環として実施してはどうか。所見を問う。

【答弁】 前延生活環境部長

現段階で検討はしていないが、環境情報の発信や啓発拠



次世代エネルギーパーク

点としての位置づけについて県へも提案し、市内の新エネルギー設備等を活用した環境学習の積極的な展開に努めるなど、検討していきたい。

原子力発電の 理解に向け市民学習の サポートを

【質問】

原発を理解するための市民学習のサポートと市民の意識向上のために、自治体も率先して動く必要があると思うが、考えを問う。

【答弁】 前延生活環境部長

我が国のエネルギー政策の方向性については、基本的には国の責任において決定されるべきものだが、自治体としても国の方針に基づき、できる限り連動した取り組みを推進する役割があると考えている。市民に対してもエネルギーに関する関心を高めていただく、省エネの実践に理解いただけるよう啓発を積極的に行っていく。



市民クラブ 代表質問者：石原 賢治

西本 博之 赤木 達男

スポーツ振興を 推進していくために

【質問】

法律の改正により、スポーツ施設を、地方自治体の長が所管することが可能になったが、施設の設置、管理運営などのスポーツ行政の施策を、どのように推進するのか。

【答弁】 藏田市長

市としての意識の統一を図りながら、より効果的なスポーツ振興を推進する必要があるため、今後、部局を超えてスポーツ推進に関わる会議の設置を検討したい。

また、地域におけるスポーツの推進の仕組みづくりは、若者から高齢者まで気軽に実践できるニュースポーツやウォーキングについて、各地域へ講師や指導者の派遣を地

域の要望に応じて、対応できる体制づくりに努めたい。

スポーツを活用して 健康で活気に 満ちた社会を

【質問】

健康への意識が低い人などに対して健康意識を喚起させ、健康行動へと誘うようなメッセージを届けることが肝要であると思うが、そうした取り組みをされているか。

【答弁】 木村教育長

各種行事や健康に関する情報を、広報、ホームページ等を通じ、広く発信する一方で、市民スポーツ大会など、参加や応援を伴う行事の開催やスポーツイベントの開催支援など、市民がスポーツに触れる機会の増大に努めている。

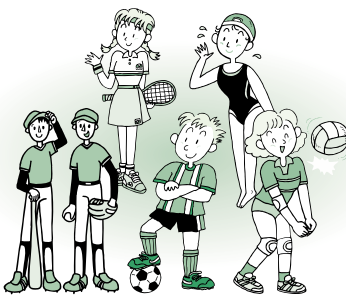
また、高齢者を対象とした生きがい健康体育大学をはじめ、スポーツをしたことがない人たちが、スポーツに触れ

合う機会の提供を行い、スポーツの楽しさを知らせ、興味を持っていただき、そして、健康的な生活におけるスポーツの有効性を理解していただけるよう努めている。

保健・医療・福祉に スポーツを 取り入れた試み

【質問】

地域の資源を生かし、地域で暮らす人たちの望みを理解し、運動、スポーツなどを、保健・医療・福祉をはじめ、さまざまな分野とコーディネートし続けていくことが、



求められているのではないかと。 【答弁】 清水迫福祉部長 適度な運動や意識的に身体を動かすことは、重要な生活習慣であり、健康増進につながるものと認識している。

本市では、東広島市健康増進計画に基づき、運動、栄養、休養、心の健康などの領域で総合的に取り組んでおり、具体的な活動として、スポーツや運動の理論と実践を学ぶ教室の開催、生活習慣病の予防、健康づくりの習慣の定着などを図っている。

スポーツを活かした 「まちづくり」を

【質問】

スポーツの持つ社会的効果を活用し、まちづくりの視点で、スポーツやスポーツイベントをとらえることは、市民協働のまちづくりの推進にも意義があると考えるがどのように考えるか。

また、まちづくりに資する組織、スポーツコミッション

の形成を検討してはどうか。

【答弁】 木村教育長

スポーツをする人だけではなく、観戦をする人、指導者などの支える人達が融合し、それが、地域の一体感を生み、住民同士の協働に結びつくものであると考えている。

そうした中、各小学校区体育振興会の活動は住民自治組織に引き継がれるが、これを機会に、行事に対する支援や、ウォーキング協会など既存の組織との協力体制を構築していく予定である。

また、スポーツコミッションの形成は、近隣の例や、本市のさまざまな資源、対投資効果を勘案し課題等を整理していきたい。

総合型地域

スポーツクラブの

育成・推進を

【質問】

本来なら、それぞれの地域に即して主体的に組織される総合型地域スポーツクラブだが、スポーツ基本法やスポー

ツ基本計画で期待されているクラブの組織化や育成に、どのように関わっていくのか。

【答弁】 木村教育長

県や有識者との調整、立ち上げ、自立に向けた支援をしている。まずは、総合型地域スポーツクラブの理念等が地域住民に理解され、地域の現状などを整理、把握をしながら説明する必要がある。

現状では、活動拠点となるべき施設の確保が最も重要な課題であるため、拠点確保の可能性を検討したい。いずれにしても、既存団体の看板の掛けかえだけに終わらない立ち上げを目指して、継続して支援を行う。

総合型地域スポーツクラブとは

老若男女を問わず誰もが興味と関心に応じてスポーツに親しむことができる、地域のスポーツ活動の新しいかたちのことを指します。その特徴として、「多様目」、「多世代」、「多志向」が挙げられます。

(東広島市のホームページより)



質問者：下村昭治（五月会）

成熟期に入った

東広島のこれからの

まちづくり

【質問】

「日本一住みよいまち」を実現するためには、これまでの学園都市とテクノポリスという2大プロジェクトに相当する明確なコンセプトの設定が必要であると考えているが、見解を問う。

【答弁】 藏田市長

今後も総合計画を基本に、平成23年度に定めた成長戦略基本方針等に掲げた施策や事業に取り組みとともに、積極的な民間活力の活用観点も踏まえた上で、環境未来都市構想、市民協働のまちづくりやシテイプロモーションの推進など、将来を展望した新しい東広島市のビジョンの構築に向けて取り組んでいきたい。



地域の社会問題に なりつつある

空き家に対策を

【質問】

全国各地で、防災・防犯・景観上からも、空き家対策が課題となっている。本市でも多くの空き家が生じている。全国的にも多くの自治体で「空き家管理条例」の制定が進んでおり、地域の活性化につながる施策だと思うが、市の考えを問う。

【答弁】 木村建設部長

条例制定を検討中の県内2

市を含めた他市町の動向を注視しながら、引き続き、所有者の理解が得られるよう、必要に応じて適正管理のお願いに努めたい。また、空き家の実態調査も必要だと考えており、調査手法についての研究を行っていきたい。

鳥獣被害対策として 竹林を考えてみよう

【質問】

拡大・繁茂した竹林は、イノシシやシカ等の有害鳥獣の住みかになっている。景観整



繁茂した竹林

備の観点からも、竹を発酵させてバイオ燃料として活用する、竹チップを肥料として利用する、竹粉を菓子や健康食品に加工するなど、竹を有効に活用し、有害鳥獣被害防止につなげてはどうか。

【答弁】石丸産業部長

民間では、竹をチップ化・パウダー化することで、土壌改良材や堆肥、家畜飼料として活用したり、竹炭を粉にしてクッキーやパンなどに利用するなど、多用途に活用できる数多くの新たな商品が開発されている。本市においても、ひろしまの森づくり事業で整備された竹粉碎機を市民団体等に貸し出している団体や、伐倒した竹を竹炭にして、消臭や水質浄化に活用している団体がある。竹の有効活用という観点からも、今後引き続き、ひろしまの森づくり事業を活用されている団体や地域住民、森林組合等と連携し、市内における先進的な取り組みが、さらに促進されるよう取り組んでいきたい。

●その他の質問項目Ⅱ危機管理を考える・国際交流の有り方を考える



質問者・谷 たに

晴美 はるみ
(日本共産党)

ゆき届いた教育環境 がいじめ自殺をなく します

【質問】

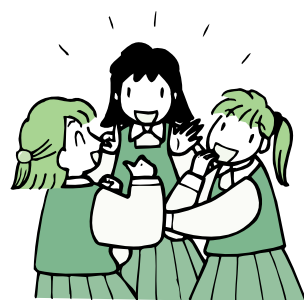
① いじめが発生しそれを把握するために、どのような対応がされているのか。

② 教員が子供の気持ちに立って指導を行うために、職員同士の意志疎通が可能な体制になっているのか。

【答弁】木村教育長

① 学習面や生活面における児童・生徒の状況を把握し今後の指導に生かすためにアンケートを実施している。実施に当たっては、無記名方式にするなど配慮している。また、保護者に対しても同様に実施している。

今後、実施時期や回数等、学校の実態に応じて実施し、子供たちの様子をしっかりと把握していく。



② 学校において様々な委員会や会議を定期的で開催し、それを通して子供たちの様子を教職員が共有している。また、休憩時間や給食時間等の子供たちと触れあう時間を大切にし、子供たちの実態に応じて様々な角度からサポートできるようにしている。

さらに、人員配置として、より個に応じた指導ができるように、教育支援員や教育補助員、非常勤講師等を配置しており、今後も組織として効果的な指導が行える学校の体制づくりを進めていく。



施設の維持運営の 効率化で サービスは後退に！

【質問】

施設の民営化や指定管理制
度で問題化している事案に対
して、しっかりと向き合っ
ていただきたいが、考えを問う。

【答弁】 松尾総務部長

同制度の導入は、単に業務
の効率化を追求することが目
的ではなく、民間の技術等を
活用し、サービスの充実、向
上を図り、地域経済を活性化
することが最大の目的であ
る。同制度の適用に当たって

は、効果が十分に得られるよ
う、今後も引き続き適正な運
用に努めていく。

生活保護費を削減し、 軍事費増額は 正義か！

【質問】

政権交代し、生活保護費の
引き下げが実行されようとし
ている。憲法第25条に抵触す
る異常な事態が予想される
が、考えを問う。

【答弁】 清水福祉部長

厚労省では、生活扶助基準
と一般低所得世帯の消費実態
の検証作業の結果を踏まえ、
今後3年間をかけ現行基準か
ら増減幅が10%を超えない程
度で見直すこととされている。
このたびの改定は、5年
に一度の定期的な見直し作業
であり、専門家を構成員とす
る部会の議論を踏まえ、適切
な見直しが行われるものと考
えているが、最後のセーフ
ティーネットの役割を十分に
果たす改定がなされることを
願っている。

■皆さんから出された陳情

▽電気設備工事の分離発注の
継続を求める陳情書

▽東広島市事業「ジュニア
オーケストラ設立準備クラ
ス」の民業圧迫について(陳
情書)

▽年金2・5%削減中止を求
める請願

▽中国政府および在日中国大
使館の法輪功学習者に対す
る迫害停止を日本政府に求
める請願書



■議会からのアンケート のお願い

市議会では、議会改革と活
性化を目的に特別委員会を設
置し、さまざまな議論を行っ
ております。今回、その一環
として、議員報酬・定数等に
ついて審議するために市民の
方から無作為抽出により、2、
500名の方にアンケートを
実施いたします。

お手数ですが、議会からの
アンケートが届いた方につき
ましては、趣旨をご理解いた
だき、ご協力をお願いします。

●議会からのアンケートの実施方法

- ①調査対象
満20歳以上の市民2,500人
- ②抽出方法
層化無作為抽出方法
- ③調査方法
郵送配布・郵送回収によるアンケート調査
- ④調査期間
平成25年6月14日(金)～平成25年6月30日(日)

新年度予算可決!!

—平成25年度一般会計 717億7300万円—

平成25年第1回（2月）定例会では、市長から提案された議案65件、委員会提出議案3件の計68件の議案と議長発議1件が上程されました。

定例会初日には63議案が上程されました。

新年度予算案を除くその他の議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

新年度予算案は定例会初日に設置した予算特別委員会に付託し、宮川誠子委員長、池田隆興副委員長を選任し、14日間に及ぶ審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託した案件について、各常任委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決し、委員会提出議案3件、議長発議1件が上程されそれぞれ可決しました。

定例会最終日には、新年度

予算案について、予算特別委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、追加提出議案2件が上程され、総務委員会に付託し、委員長の報告、討論採決を行い可決しました。

■第1回定例会で議決した案件

- 条例案..... 10件
- 予算案..... 34件
- 承認案..... 1件
- 諮問..... 6件
- 同意案..... 3件
- その他..... 11件
- 委員会提出議案..... 3件
- 議長発議..... 1件

■第1回定例会の日程	内 容
2月12日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）
2月14・15・18・19・21・22・25・26日	新年度予算案を除く付託議案の常任委員会審査
2月27日 (2日目)	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【 原案可決等 】、委員会提出議案採決【 原案可決 】、議長発議採決【 原案可決 】
2月28日・3月1・4日 (3～5日目)	代表質問・一般質問
2月12・15・18・19・20・3月5～8・11～15日	付託議案の予算特別委員会審査
3月18日 (6日目)	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【 原案可決 】、追加提出議案、議案付託（総務委員会）、委員長報告、議案採決【 同意可決 】、閉会

本会議の討論

反対討論

● 議案第50号

燃料の高騰や年金の引き下げが予定されている中で、保険料が引き上げられている。生活の質が下がり、我慢して治療をあきらめて、重症化させ、医療費が増大するため、反対する。

● 議案第51号

利用料の減免措置も実施されておらず、今後、介護難民がますます増えることとなるため、反対する。

● 議案第62号

予算に北部学校給食センターに係る支出が講じられているため、反対する。

● 議案第63号

空いた市有地に保育所を建設し、待機児童の解消を進めるのが市の仕事であり、また、民営化は、男女共同参画社会の支援にならないため、反対する。

委員会審査概要

8 議案が付託され、2月14日及び26日に、慎重に審査を進め、同意案第8号については全会一致をもって、同意することと決し、他の7議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。また、3月18日に、追加提案された2議案については、全会一致をもって同意することと決した。

● 議案第13号

Q 指定管理にあたり、指定管理料の算定方法はどのようになっているか。

A 指定管理料の算定については、直営の場合であっても指定管理であっても不公平がないよう算定し、指定管理をお願いする。ただし、指定管理は、経営的な観点から様々な努力ができることが利点であるため、指定管理料の範囲内で、柔軟に対応していただくことは可能であると考えている。

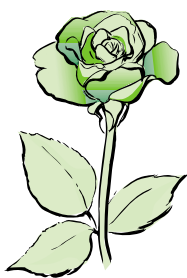
● 議案第21号

Q 他の機関との連携をどのように考えているのか。

A 県については保健所を中心に連携を想定しており、感染症予防啓発、情報収集、情報提供について連携する。また、地区医師会、協力医療機関、地区薬剤師会などと連携し対応する。懸案事項があれば対策本部に地区医師会、協力医療機関から出席いただき、意見を求めることになると考えている。

● 議案第21号

意見：誰にでも使いやすい券機を導入するなど、利用しやすい駐車場となるよう工夫していただきたい。また、市が主催・共催するイベント等に係る駐車場利用について、取扱いを検討していただきたい。



【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
同意案第8号	監査委員の選任の同意	八本松町原3834番地 山崎 幹雄 (やまさき みきお)	同意可決 (全会一致)
議案第13号	公の施設の指定管理者の指定	地域センター2施設の指定管理者として、2原案可決団体を指定するもの。指定期間は、平成25(全会一致)年4月1日から平成28年3月31日まで。	原案可決 (全会一致)

【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第16号	請負契約の締結	消防救急無線デジタル化工事に係る請負契約 ・契約内容：電気通信工事一式 ・契約金額：6億4,260万円 ・相手：扶桑電通株式会社中国支店 ・工期：議決のあった日の翌日から平成26年3月31日まで	原案可決 (全会一致)
議案第20号	東広島市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第21号	東広島市庁舎駐車場設置及び管理条例の制定	市役所の本庁舎の駐車場の設置及び管理に関し、使用料など必要な事項を定めるもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第24号	特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正	障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害程度区分認定審査会委員の名称を障害支援区分認定審査会委員に変更するとともに、行政区制度の廃止に伴い、行政区長の報酬を廃止するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第25号	東広島市地域センター条例の一部改正	地域センターの利用料金に関する規定の整備を行うとともに、東広島市造賀地域センターの研修室に係る使用料を新たに定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第29号	平成24年度東広島市一般会計補正予算(第5号)	補正後の総額 723億2,818万3千円 補正額 14億4,685万4千円減額 主な補正の内容 ・庁舎建設事業、防犯推進事業、交通結節点改善事業の減額 ・消防救急無線デジタル化整備の増額	原案可決 (賛成多数)
議案第64号	副市長の選任の同意	広島市安芸区矢野南二丁目3番14号 榎原 晃二(まきはら こうじ)	同意可決 (全会一致)
議案第65号	固定資産評価員の選任の同意	広島市安芸区矢野南二丁目3番14号 榎原 晃二(まきはら こうじ)	同意可決 (全会一致)

文教厚生委員会

委員会審査概要

6議案が付託され、2月19日及び21日に、慎重に審査を進め、6議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第15号
Q 指定管理者の指定を受けようち交流促進施設運営協議会は、当該施設の管理運営についてノウハウを有しているのか。
A 今後、施設管理についての技能や資格の習得に努めるとともに、経費の節減等によって効率的な運営に努めると聞いています。よって、当初は指定管理の期間を5年間ではなく、3年間とすることとした。

●議案第37号
Q 中山間地域での医師の確保が困難なのは分かるが、患者数が減少するなか、国保診療所の運営者として、常に課題と方向性を持って臨むべきであり、患者を集める努力も必要なのではないか。



A 国保診療所は、無医地区の補完が主たる目的であり、市全域から患者を集めるのは、その目的からして違う。戸野診療所は、ここ半年ほど目に見えて患者数が減少しているが、今後は、これらの情報を地域に対して提供し、時間をかけて説明もしながら、国保診療所の今後の方針について検討をしていく。

●議案第38号

Q 平成23・24年度と連続して、多額の不用額が生じている理由が、当初予算の見込み誤りとの説明があったが、なぜそのようなことになったのか。

A 東広島市介護保険事業計画に沿って、予算の積算を行った結果、多額の不用額が生じた。今後は、計画自体の精査及び計画策定以後の認定者数の伸びや前年度決算等を踏まえ、予算の積算をして参りたい。

【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第9号	財産の取得	(仮称) 東広島市市民ホールの用に供する土地を買い入れようとするもの。 ・面積：5,768.49平方メートル ・取得価格：8億2,364万4,160円 ・相手：東広島市土地開発公社	原案可決 (全会一致)
議案第15号	公の施設の指定管理者の指定	東広島市河内パークゴルフ場の管理を行う指定管理者として、こうち交流促進施設運営協議会を指定しようとするもの。指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間。	原案可決 (全会一致)
議案第26号	東広島市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正	障害者自立支援法の一部改正に伴い、条例において引用している用語の整理を行うとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの。この改正条例は、障害者自立支援法の題名の改正に関する規定については、平成25年4月1日から、その他の規定については、平成26年4月1日から、それぞれ施行するもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第37号	平成24年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	<p>【事業勘定】</p> <p>補正後の総額 159億5,490万9千円 補正額 2億1,434万9千円増額</p> <p>【直営診療施設勘定】</p> <p>補正後の総額 2,474万7千円 補正額 341万7千円減額</p>	原案可決 (全会一致)
議案第38号	平成24年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	<p>【保険事業勘定】</p> <p>補正後の総額 106億2,051万円 補正額 3億6,804万9千円減額</p> <p>【介護サービス事業勘定】</p> <p>補正後の総額 6,768万2千円 補正額 28万8千円追加</p>	原案可決 (全会一致)
議案第63号	東広島市保育所設置及び管理条例の一部改正	御菌宇保育所を廃止するとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの。	原案可決 (賛成多数)

市民経済委員会

委員会審査概要

10議案が付託され、2月18日及び22日に、慎重に審査を進め、10議案につきましましては、採決の結果、諮問第2号から諮問第7号までの6議案については、いずれも全会一致をもって適任とすることに決し、議案第36号については、賛成多数をもって、残余の3議案につきましましては、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第36号
Q 繰越明許費が計上されているが、事業は予定通り進むのか。
A 県とも協議しながら、予定通り進めていく。



【市民経済委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市八本松南六丁目14番1号 岩浅 清 (いわさ きよし)	適任可決 (全会一致)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市高屋町造賀7952番地 高橋 敏子 (たかはし としこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市西条土与丸一丁目3番22号 大野 本子 (おおの もとこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市八本松町吉川153番地1 根来 みち子 (ねごろ みちこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第6号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市河内町入野6843番地2 沖 忠行 (おき ただゆき)	適任可決 (全会一致)
諮問第7号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市西条町寺家6561番地2 坂本 公子 (さかもと きみこ)	適任可決 (全会一致)
議案第18号	町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定	街区方式による住居表示を実施するため、本年11月25日から、黒瀬町榎原の一部の町及び字の区域並びに黒瀬松ヶ丘の一部の町の区域を廃止し、その区域をもって町の区域を新たに設定するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第19号	町及び字の区域の廃止並びに町の区域の変更	街区方式による住居表示を実施するため、本年11月25日から、黒瀬町榎原の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域をもって黒瀬松ヶ丘の町の区域に変更するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第34号	平成24年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 2,267万4千円 補正額 8千円増額	原案可決 (全会一致)
議案第36号	平成24年度東広島市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 5,732万2千円 補正額 3,193万4千円減額	原案可決 (賛成多数)

建設委員会

委員会審査概要

16 議案が付託され、2月15日及び25日に、慎重に審査を進め、16 議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

● 議案第17号

Q かたい岩盤を当初から見つけることができなかったのか。

A ボーリング調査の結果をもとに進めていたが、想定にない硬い岩盤がでてきたため、機械を用いる方法に変更した。

● 議案第22号

Q 基準に対して、どのように対応していくのか。

A 今後、新たに整備する公園においてこの面積を目標とする。

● 議案第23号

Q 基準に合致していないものがあつた場合、どのように対応していくのか。

A 今後、老朽化した時に改善する。また、新設の時には条例に基づいて設置する。

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
承認案第1号	専決処分の承認	公用車の事故に係る、損害賠償の額を定めることについて、議会を招集してその議決を経る時間的余裕がないとして、本年1月25日に専決処分したものについて承認を求められたもの。	承認可決 (全会一致)
議案第10号	訴えの提起	平成2年10月25日付けで締結した契約により住宅新築資金及び宅地取得資金を貸し付けた者の相続人である相手方に対し、これらの貸付金について未償還の額及び損害賠償金を支払わなければならない旨の判決並びにこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第11号	市道の路線の廃止	御園宇長者線ほか1路線を廃止するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第12号	市道の路線の認定	寺家南56号線ほか6路線について、一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第14号	公の施設の指定管理者の指定	安芸津港港湾施設の管理を行う指定管理者として、有限会社安芸津海運回漕店を指定するもの。なお、指定期間は、本年4月1日から平成28年3月31日までとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第17号	請負契約の変更	平成24年6月25日議決第74号により議決した、平成24年度寺家地区土地画整理事業防災調整池築造工事の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要があるため、請負契約金額を1,464万3,300円増額し、2億4,875万5,500円とするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第22号	東広島市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の制定	都市公園法等の一部改正に伴い、市が設置する都市公園及び公園施設の設置基準を定めるもの。	原案可決 (全会一致)

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第23号	東広島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第27号	東広島市道路占用料徴収条例の一部改正	道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定し、新たに太陽光発電設備等に係る道路占用料の額を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第28号	東広島市営住宅設置及び管理条例の一部改正	単独住宅に市が買取りを行った住宅を含めることとし、広島西団地を廃止するとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第30号	平成24年度東広島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 補正額 777万4千円 17万4千円増額	原案可決 (全会一致)
議案第31号	平成24年度東広島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	補正後の総額 補正額 65億1,879万4千円 8億2,962万4千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第32号	平成24年度東広島市産業団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 補正額 4,091万3千円 331万8千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第33号	平成24年度東広島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	農業集落排水施設管理業務の減額による歳入歳出の補正等。 補正後の総額 補正額 1億6,835万円 384万3千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第35号	平成24年度寺家地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	土地区画整理事業費の減額などによる歳入歳出の補正等。 補正後の総額 補正額 5億0,995万6千円 1億8,196万4千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第39号	平成24年度東広島市水道事業会計補正予算(第2号)	【収益的収入】 補正後の総額 補正額 45億9,485万1千円 2,039万5千円減額 【収益的支出】 補正後の総額 補正額 43億0,701万8千円 234万1千円減額 【資本的収入】 補正後の総額 補正額 3億1,218万円 1億2,848万5千円減額 【資本的支出】 補正後の総額 補正額 11億1,159万1千円 1億4,056万4千円減額	原案可決 (全会一致)

平成25年度予算の主な事業概要

◎個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくりー

継続 小中学校施設の耐震化・・・・・・・・・・ 4億1,624万円

児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、また非常災害時には、地域の避難場所としての役割を果たすため、耐震化による安全性の確保と経年劣化に伴う機能低下の復旧を図る。

◎安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ー安心づくりー

継続 消防救急無線のデジタル化・・・・・・・・・・ 8億1,229万円

電波法令の改正により、平成28年5月末までに消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式へ移行する必要があることから、効率的な整備方法や運用形態を検討し、期限内で円滑にデジタル化の実現を図る。

◎環境と調和した生活しやすいまち ー快適づくりー

継続 西条駅の機能強化・・・・・・・・・・ 10億3,042万円

市の玄関口である西条駅について駅北広場の整備を進めており、また、南北駅前広場を結ぶ道路の整備を進め、併せて行われる駅の橋上化により、結節点の強化及びバリアフリー化を推進。

◎交流が盛んなにぎわいのあるまち ー活力づくりー

継続 市民ホールの建設・・・・・・・・・・ 25億2,558万円

市民の「文化芸術鑑賞」、「文化芸術創造活動」、「生涯学習活動」の中核的施設として市民ホールの建設に取り組み、中心市街地における都市機能の強化を図る。

◎新たな発想を活かした自立と協働のまち ー自立のまちづくりー

継続 市民協働センター整備・運営
地域センター管理運営・改修・・・・・・・・ 2億8,579万円

市民協働のまちづくりを推進するため、全市の拠点として市民協働センターを新たに整備及び運営するとともに、住民自治協議会や生涯学習の活動拠点として、地域センター等の運営及び改修等を行う。

委員会審査概要

23議案が付託され、14日間に渡り、慎重に審査を進め、議案第40号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第62号の6議案については、賛成多数をもって、また、その他の17議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第40号

反対討論

本市の財政状況は、企業収入の落ち込みや、地方交付税も合併算定替えから一本算定へ移行することにより、大幅な減収が見込まれている。このような中、国の15か月予算に対応した当初予算は、平成24年度補正予算に連動した事業が散りばめられており、材料の高騰、業者の確保にも苦慮している中で、市民ホールや北部学校給食センターの建設は先延ばしするとともに、新たな産業団地の造成は、不要不急のものであるため反対する。

意見

- ・ 防災対策の緊急告知ラジオの購入費助成について、災害はハザードマップの線引きどおりには起こらない。どこでも起こりうる可能性があるため、補助対象者の拡大を図っていただきたい。
- ・ 通学路の防犯灯設置基準等の安全対策については、更なる緩和を進めていただきたい。

- ・ 他団体との職員相互派遣について、人材育成の面でも有効な施策であり、今後も進めていただきたい。

- ・ 都市計画道路吉行泉線の整備と酒蔵地区、安芸国分寺歴史公園の整備について、交通政策としての面と観光振興の面との整合性を図り、両立する整備を進めていただきたい

●議案第49号

意見

- ・ 国民健康保険特別会計において保険税の引き下げについて

【平成25年度予算特別委員会付託案件】

議案番号	議案名	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第40号	東広島市一般会計予算	717億7,300万円	721億2,000万円	原案可決 (賛成多数)
議案第41号	東広島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	786万1千円	760万円	原案可決 (全会一致)
議案第42号	東広島市公共下水道事業特別会計予算	68億2,177万7千円	72億9,294万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第43号	東広島市産業団地汚水処理施設事業特別会計予算	4,343万9千円	4,423万1千円	原案可決 (全会一致)
議案第44号	東広島市農業集落排水事業特別会計予算	1億7,846万円	1億7,219万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第45号	ひがしひろしま墓園管理事業特別会計予算	2,268万8千円	2,266万6千円	原案可決 (全会一致)

【平成25年度予算特別委員会付託案件】

議案番号	議案名	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第46号	東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	1,181万6千円	1,208万円	原案可決 (全会一致)
議案第47号	寺家地区土地区画整理事業特別会計予算	4億9,260万円	6億6,292万円	原案可決 (全会一致)
議案第48号	東広島市産業団地造成事業特別会計予算	1億8,849万4千円	8,925万6千円	原案可決 (賛成多数)
議案第49号	東広島市国民健康保険特別会計予算	165億2,940万6千円	156億6,688万7千円	原案可決 (賛成多数)
議案第50号	東広島市後期高齢者医療特別会計予算	15億3,909万7千円	15億1,397万円	原案可決 (賛成多数)
議案第51号	東広島市介護保険特別会計予算	114億7,119万2千円	110億4,111万9千円	原案可決 (賛成多数)
議案第52号 ～61号	財産区特別会計予算 (10管理会)	1,173万6千円	1,208万4千円	原案可決 (全会一致)

議案番号	議案名	区分	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第62号	東広島市水道事業会計予算	収益的收入	45億9,467万5千円	46億809万4千円	原案可決 (賛成多数)
		収益的支出	42億4,154万2千円	43億2,782万3千円	
		資本的收入	4億5,087万8千円	4億4,066万5千円	
		資本的支出	14億8,134万円	12億3,095万1千円	

委員会提出議案

【委員会提出議案】

議案番号	議案名	内容	結果
委員会提出 議案第1号	東広島市議会基本条例の制定	議会の役割を明らかにするとともに、議会活動および議員活動の充実のために必要な基本理念および基本的事項を定めるため、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第2号	東広島市議会議員政治倫理条例の制定	東広島市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図るため、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第3号	東広島市議会会議規則の一部改正	東広島市議会の委員会運営の見直しに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)

市民の声

他県民から見た東広島市

鏡山 濱田 森太郎

私は昨年の四月に広島大学に入学した、東京出身の学生です。東京の人は広島県というと大都会をイメージしてしまい、その他の地域のイメージがほとんどありません。広島でも広島から遠い所から来た人ほど、広島市と東広島市の違いに驚く学生が多く、

私もその一人です。

この原因には東広島市がいくつもの大学を抱えているにも関わらず、学園都市としてあまりに有名でないことが挙げられるのではないかと思われまます。坂が多い、冬の寒さが厳しい、遊ぶ場所が少ないなど、若者にとって少々つらい環境ですが、東広島市はもっと学園都市だということ在全国にアピールしてもいいのではないかと感じています。

公共交通手段の早期実現を

黒瀬町春日野 大方 治郎

私は、かつて下黒瀬に住んでいた関係で、当地のお年寄りとお話する機会も多く、その都度、何とかならないものかと心痛むことがある。それは通院、買い物等の際に必要な公共交通機関が全く無く不便なためである。

自分で車の運転が出来れば問題はないが、出来ない人が多

い。また現在運転している人でも早晚免許証返納の時期を迎えている人が周囲には多い。因みに、当地での高齢化率をみると、24年3月末の資料では、津江33・9%、兼沢31・6%で、市全体の20・2%と比べると10ポイント以上も高く、人口の約1/3がお年寄りというのが下黒瀬の実態である。

そこで、行政及び関係機関のお力によって、特にお年寄りの交通手段確保の一日も早い実現をお願いいたします。

議会の動き

平成25年1月26日～平成25年4月26日

- 1・28 会派会長会議
- 〃 議会会報委員会
- 1・29 議会改革・活性化特別委員会
- 2・1 東京都三鷹市議会来市
- 2・4 議会改革・活性化特別委員会
- 2・5 広島県三次市議会来市
- 2・6 委員長会議
- 2・7 議会運営委員会
- 2・8 文教厚生委員会
- 2・12 平成25年第1回定例会(1日目・議案説明)
- 〃 予算特別委員会
- 〃 会派会長会議
- 〃 議会改革・活性化特別委員会
- 2・13 議会会報委員会
- 2・14 総務委員会
- 2・15 予算特別委員会
- 〃 建設委員会
- 〃 予算特別委員会(建設分科会)
- 2・18 市民経済委員会(市民経済分科会)
- 〃 予算特別委員会(市民経済分科会)
- 2・19 文教厚生委員会(文教厚生分科会)
- 〃 予算特別委員会(文教厚生分科会)
- 2・20 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 予算特別委員会(総務分科会)
- 2・21 文教厚生委員会
- 2・22 市民経済委員会
- 2・25 建設委員会
- 2・26 総務委員会
- 2・27 議会運営委員会
- 〃 平成25年第1回定例会(2日目・議案審議)
- 〃 議会改革・活性化特別委員会
- 2・28 平成25年第1回定例会(3日目・代表質問)
- 3・1 平成25年第1回定例会(4日目・代表質問)
- 3・4 平成25年第1回定例会(5日目・代表質問・一般質問)
- 〃 会派会長会議
- 〃 議会会報委員会
- 3・5 予算特別委員会(総務分科会)
- 3・6 予算特別委員会(総務分科会)
- 3・7 予算特別委員会(市民経済分科会)
- 3・8 予算特別委員会(文教厚生分科会)
- 3・11 予算特別委員会(文教厚生分科会)
- 3・12 予算特別委員会(市民経済分科会)
- 3・13 予算特別委員会(建設分科会)
- 3・14 予算特別委員会(建設分科会)
- 3・15 予算特別委員会(総括質疑・採決)
- 3・18 議会運営委員会
- 〃 平成25年第1回定例会(6日目・議案審議)
- 〃 総務委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 総務委員会
- 〃 議会会報委員会
- 3・21 議会運営委員会
- 〃 総務委員会
- 3・22 議会改革・活性化特別委員会
- 〃 議員研修
- 4・10 議会改革・活性化特別委員会
- 4・15 総務委員会
- 4・16 建設委員会
- 4・17 市民経済委員会
- 4・18 総務委員会
- 4・19 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 〃 議会会報委員会
- 4・22 議会改革・活性化特別委員会
- 4・26 議会会報委員会

制定しましたー

その4 議員同士の自由討議を行います

議会は言論の府です。議論を通じて合意形成を図り、争点を明らかにしながら、合意に至らない場合は採決により結論を出すのが基本です。しかし、これまでの議会においては、執行部への質疑を通じて議員個人の考えを述べるものがほとんどであり、合意形成を図るために議員同士が自由に意見を出し合う場がありませんでした。

そこで、議会の審議を充実させるために、討論の前に、議員間の自由討議を行うこととしました。このことにより、意見を出し合い、議論を尽くす風土を醸成します。

その5 執行部からの逆質問を受けます

これまでの議会における議員と執行部の関係と言えば、議員は一方的に質問し意見を言う立場で、執行部は聞かれたことにのみ答える立場でした。しかし、質問の意図や背景がわからず、議論が噛み合わないこともありました。

そこで、執行部に反問権を与え、議員に対して逆質問ができるようにしました。これにより、質問の意図や背景を聞き返したり、政策の例示を求めたりできるようになります。

その6 政策研究会をつくります

地方分権時代のこれからの議会に求められていることは、執行部からの提案を審査するだけでなく、地域の実態に即した政策を提言し、自ら立案する能力を身につけることです。市民との意見交換等を通じて地域の課題が浮き彫りになった場合は、課題解決に向けて政策にどう結び付けていくかを検討するために、政策研究会をつくります。

東広島市独自の施策を展開するために、議員提案による条例制定を目指します。

委員長からのお願い

二年前の市議会議員選挙で投票率が過半数を割り、私たちは市民の皆さんに信頼され、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を果たしているのか厳しく問われました。

「議会改革・活性化」は、そこから始まっており、不断の検証と改革が必要と考えています。

今後、議会に関するアンケートを実施しながら、引き続き議員定数と報酬額などについての検討を行いますので、率直かつ建設的なご意見をお寄せください。

議会改革・活性化特別委員会

委員長 赤木 達男

トピックス — 議会基本条例を

東広島市議会は、平成25年2月27日に議会基本条例を制定しました。これは、平成23年6月に設置した議会改革・活性化特別委員会において、24回にわたる協議を積み重ねて、成文化したものです。平成25年4月1日から施行されました。

議会基本条例ってなあに？

議会基本条例とは、自治体の意思決定機関である議会の基本的な事項を定めるものです。地方分権改革に伴い、自治体の権限が拡大する中、議会の役割も大きくなっています。時代の要請に対応し、議決機関として、政策立案能力を高めるとともに、適正な行政執行がなされているかを監視する議会の機能を高め、議会改革に取り組むために制定したものです。

何が変わるの？

その1 市民との意見交換を行います

東広島市議会には行政分野毎に、4つの常任委員会があります。この4つの常任委員会に、年1回以上の市民との意見交換会の開催を義務付けました。これは、その都度、開催目的や意見交換したい対象を絞って行うものです。

これ以外に、必要に応じて議会報告会を開催することとしており、このような広聴活動を企画するために、議会会報委員会を広報広聴委員会に改めます。

その2 表決態度を公表します

議会は、まちづくりの方向を決める最高責任を負っています。議員の最も大きい責務は、まちづくりの方向に対して賛成・反対の意思表示をすることです。議決責任を全うし、市民に対する説明責任を果たすために、全ての議案に対する各々の議員の表決態度を公表します。

その3 議決の範囲を拡大します

自治体がまちづくりを行うにあたって、予算編成・条例制定・特別職の任命といった主要な事項については、議会の議決を経て行わなければならないことになっており、その範囲は地方自治法が定めています。それ以外に、必要に応じて自治体独自で議決の範囲を拡大できることになっており、総合計画や行革大綱などの主要なまちづくり計画(10計画)を議決が必要な範囲に加えました。

これにより、より具体的なまちづくりの中身について、議会の意思を反映できることとなり、自らのことは自ら判断し責任を負う、自立した自治体(議会)を目指します。

御園宇保育所が閉所に

第1回定例会において可決された保育所設置及び管理条例の一部改正により、御園宇保育所が閉所され、新たに、みそのうこぼとの森保育園が開所されることとなりました。



閉所された御園宇保育所

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆議会改革◆ ぎかいかいかく

議会改革とは、議会が長に対する監視機能、住民の意見を市政に反映させた政策の立案・提言・提案の機能を十分に発揮し、地方自治体の意思決定機関としての役割を果たし、二元代表制の一翼を担う議会のあるべき姿を明確にし、より実効性のある議会を目指すため、議会を改革・活性化させることです。

本市議会においても議会基本条例、議員政治倫理条例を制定するなど、平成23年6月に議会改革・活性化特別委員会を設置し様々な取り組みを実施しています。

市議会からのご案内

●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：39席 車椅子用2席
第2回定例会の予定：6月7・18・19・20・21・28日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。



※ 傍聴席では、補聴器・人工内耳を装着されている方に音声をはっきり聞こえる装置を設置しています。また、傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

●東広島市議会ホームページ

東広島市議会

検索

●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、映像をご覧いただけます。

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

安倍政権の掲げるアベノミクスで市民の所得が果たして本当に増えるのでしょうか？さて、国政の一票の格差が開き“選挙は無効”という地方裁の厳しい判決が下されました。東広島市では二年後の改選に向けて議員定数について住民アンケートを実施することとなりました。32名の議員定数は町づくりにとって多いのかそれとも少ないのか、適正か。民主主義の根幹にかかる問題だけに市民の関心は高いはず。

谷 晴美